

健康・福祉

認知症にやさしいまちづくり講演会

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすことをテーマにした講演会です。

日 令和2年1月11日(土)13:30~15:30
場 総合福祉センター
演題 認知症を受け入れる文化づくり～認知症の人とともに生きる～
講師 高橋幸男さん(エスポアール出雲クリニック院長)
問 高齢者福祉課(☎0848-38-9137)

献血

日時	場所
12/23(月) 9:30~11:30	広島県尾道庁舎
1/10(金) 9:00~11:00	丸善製薬新尾道工場駐車場

※骨髄バンクドナー登録会開催。

悩みを語ろう メンター'S カフェ「進路選択についてみんなで考えよう」

発達障害のある子の子育てを経験し、広島県の養成研修を修了した保護者「広島県ペアレントメンター」と一緒に、子育ての悩みを語ります。

日 令和2年1月17日(金)10:00~12:00
場 総合福祉センター
問 発達障害の診断を受けている18歳以下の子の保護者 定20人
内 サポートファイルの記入、茶話会
問 広島県サポートファイル(持っていない人は申込時にお知らせください。)
日 令和2年1月10日(金)
問 社会福祉課(☎0848-38-9124)



集団健診 [要申込]

問 健康推進課 (☎ 0848-24-1962)

実施日	場所	申込締切
2/14(金)	瀬戸田福祉保健センター	1/9(木)
※17(月)		
18(火)	総合福祉センター	
19(水)		

健診実施機関は中国労働衛生協会。
※は託児あり(申込者のみ)。
受付時間 8:30~10:00
※申込方法や健診項目などは、広報おのみち4月号折込「健康診査お知らせ」をご確認いただくか、お問い合わせください。

元気はつたつ!!健康づくりセミナー「始めよう、からだ革命!」血管若返り大作戦「血圧編」

高血圧について知りたい人へ、予防と改善のコツをお伝えします。

日 令和2年1月27日(月)13:30~15:30
場 みつぎいきいきセンター
問 概ね40~74歳までの市民
内 講義と運動実技 定15人
講師 沖田光昭(公立みつぎ総合病院院長)、坂本誠さん(健康運動指導士)
問 屋内用シューズ、運動のできる服装、筆記用具、飲み物
日 令和2年1月20日(月)
問 御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

シニアカーの利用は正しく安全に

道路交通法上では、シニアカーは「歩行者」です。道路を通行するときは、歩行者としての交通ルールやマナーを守りましょう。

安全に利用するためには

- 日常的にアクセルとブレーキの点検をする
- 体調が優れないときや眠いときは運転しない
- 歩道のある道路では必ず歩道を通行する
- 歩道も路側帯もない道路では、右側を通行する
- 道路を横断するときは一旦止まり、左右の安全確認をする

また、購入後にかごなどの付属品を増設するなどして車体の大きさが基準を超えれば「車両扱い」となり、住所地の管轄警察署長の許可が必要です。

シニアカーの基準:

長さ120cm以下、幅70cm以下、高さ120cm以下(ヘッドサポートを除いた部分)
※詳しくは広島県警察ホームページをご覧ください。

問 高齢者福祉課(☎0848-38-9137)



よりよい看護が提供できるように認定看護師



認定看護師とは、「救急看護」「緩和ケア」「集中ケア」等の特定の看護分野における熟練した技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる日本看護協会に認められた看護師です。資格を取得するには、教育機関で600時間以上の教育を受けて、認定審査に合格することが条件になります。看護現場では、「実践」「指導」「相談」の3つの役割を果たさなければなりません。

市民病院には、8分野11人の認定看護師が在籍しています。各認定看護分野の専門性を発揮しながら、他の職員と協力し、患者さんやご家族に対してより良い看護が提供できるように励んでいます。

今年度、HCU(※)病棟の看護師が、「集中ケア認定看護師」の資格を新しく取得しました。集中ケア認定看護師には、患者さんの症状や状態の変化を読み取り、より適切なケアを行うことで、重篤化や身体・認知機能の低下などの二次

的合併症を予防する役割があります。集中ケア認定看護師が増えたことにより、急性期医療を行う市民病院にとって、より質の高い看護の提供が可能となります。

これからも医療スタッフ全員で、患者さん一人ひとりに応じたより良い医療・看護を提供するとともに、自立や生活の質の向上に取り組んでいきます。

※HCU…高度治療室。

問 尾道市立市民病院庶務課(☎0848-47-1155代)

健康相談など

こころの相談

- こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/定2人)
- 問 こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族
担当 精神保健カウンセラー

■ 総合福祉センター
日 12月19日(木)13:30~16:30
1月7日(火)13:00~16:00
問 健康推進課(☎0848-24-1962)

- こころの相談(前日までに申込/定2人)
- 御調保健福祉センター
日 12月18日(水)13:30~15:30
問 こころの悩みのある人かその家族
担当 臨床心理士、保健師
問 御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

成人健康相談

- 問 健診結果説明、健康相談(保健師)、栄養相談(栄養士)、骨密度測定、物忘れチェック など
- 総合福祉センター
日 1月14日(火)9:30~10:30
問 健康推進課(☎0848-24-1962)

もの忘れ何でも相談

- 問 認知症状のある人を介護している家族、認知症に関して不安や悩みを抱えている人
- 御調保健福祉センター ※要申込、個別相談。
日 12月19日(木)13:30~15:00
- ニチエー三成店 ※個別相談。
日 12月24日(火)10:30~11:30
問 北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)

東部保健所での相談(要申込)

- アレルギー疾患相談
日 12月17日(火)13:30~15:30
問 生活・栄養相談(子どもの相談は母子健康手帳持参)
- 精神保健福祉相談(精神科医師による相談)
日 12月18日(水)13:30~15:30
場 広島県尾道庁舎
日 1月15日(水)13:30~15:30
場 広島県東部建設事務所三原支所
問 広島県東部保健所保健課(☎0848-25-4640)

尾道市認知症初期集中支援チームがサポートします

認知症初期集中支援チームとは、認知症の専門医と専門職(看護師、社会福祉士、理学療法士等)で構成されるチームです。認知症の人やその疑いのある人、家族を訪問し、認知症に関する相談に応じ、それぞれに合わせた支援を行います。支援期間は概ね6カ月以内です。

● 対象

- 40歳以上の、在宅で生活している認知症の人や認知症が疑われる人で、次のいずれかに該当する人
- ① 認知症の診断を受けていない人か、治療を中断している人
- ② 介護サービスを利用していない人か、利用を中断している人
- ③ 何らかのサービスは利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応したらよいか困っている人

● 利用方法

まずは、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センター ※()内は所在地。

- 尾道市(新高山) (☎0848-56-1212)
- 北部(御調町) (☎0848-76-2495)
- 西部(門田町) (☎0848-21-1262)
- 東部(東尾道) (☎0848-56-0345)
- 向島(向島町) (☎0848-41-9240)
- 南部(因島中庄町) (☎0845-24-1248)
- 南部瀬戸田支所(瀬戸田町) (☎0845-27-3847)

